

事例発表：宮城東部地域

【塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町】



認定NPO法人 さわおとの森
地域拠点センター ふきのとう
コーディネーター 佐野 篤

平成31年3月15日 地域生活支援拠点等の整備促進，必要な機能の強化・充実のための都道府県ブロック会議

目次

- 1 : 地域の概要
- 2 : 本事業の概要・整備プロセス・整備類型
- 3 : 各機能の具体的な内容
- 4 : イメージ図
- 5 : 支援の事例
- 6 : 今後の課題・方針

1 : 地域の概要

1:地域の概要

宮城東部地域とは・・・

仙台市の東側、2つの市(塩竈市・多賀城市)と、
3つの町(松島町・七ヶ浜町・利府町)を言う。
(自立支援)協議会等を共同で設置している。

1:地域の概要

【地域の人口】

187,243人 (2市3町合計 H29年3月末現在)

市・町	人口
塩竈市	54,959人
多賀城市	62,321人
松島町	14,632人
七ヶ浜町	19,126人
利府町	36,205人



1:地域の概要

【障害者の状況】

平成29年3月末現在

・身体障害者手帳	6,387人
・療育手帳	1,332人
・精神保健福祉手帳	914人

2 : 本事業の概要・整備プロセス・整備類型

2 : 本事業の概要・整備プロセス・整備類型

【整備プロセス】 平成27年度

- ・自立支援協議会における、当事者・家族との懇談の中で、平成26年度までに出されていた課題。
- ・「地域生活支援拠点等」に係る国からの通知。



研修の開催(地域生活支援拠点等って何だろう)

2 : 本事業の概要・整備プロセス・整備類型

【整備プロセス】 平成27年度

・自立支援協議会に「地域生活支援拠点等整備プロジェクト」を設置。

(メンバー)

児童系事業所

生活介護事業所

精神科病院

相談事業所

2市3町行政担当者

基幹相談支援センター

2 : 本事業の概要・整備プロセス・整備類型

【整備プロセス】 平成28年度

(メンバー) 28年度より家族会(育成会)が参加

児童系事業所

生活介護事業所

精神科病院

相談事業所

2市3町行政担当者

基幹相談支援センター

家族会(育成会)

2 : 本事業の概要・整備プロセス・整備類型

【整備プロセス】

・プロジェクトでの主な議論の内容

必要かつ実現可能な機能を整理。

緊急事態の定義。

緊急体制(相談受付から受け入れ)のデザイン。

2 : 本事業の概要・整備プロセス・整備類型

【整備プロセス】 平成29年度

- 「地域拠点センターふきのとう」事業開始
まずは出来る範囲の小さな機能から
機能強化に向け継続的に検討

「プロジェクト」は継続。機能強化に向けた検討を行う。

2 : 本事業の概要・整備プロセス・整備類型

【整備類型】

『多機能拠点整備型』

同一法人内の拠点事業と短期入所事業の連携。
地域として機能強化を進める中で、面的整備への移行が必要。

3 : 各機能の具体的な内容

3 : 各機能の具体的な内容

緊急相談の対象者

- ・地域にお住いの障害をお持ちの方。
原則「登録制」。
ただし、未登録者でも以下の受付時間で対応。

3 : 各機能の具体的な内容

緊急相談受付時間

○登録者: 24時間 365日

○未登録者: 平日9:00～17:00

未登録者への対応は、関係機関のバックアップ
が前提(適切な支援に必要な情報の担保)

3 : 各機能の具体的な内容

【相談】

- ・拠点センターにコーディネーターを配置。
- ・緊急に係る相談の受付窓口を開設。
 - 平日日中：行政(または、担当の相談事業所)
 - 休日夜間：拠点センターのコーディネーター
- ・計画相談の事業所と密な連携を図る。

3 : 各機能の具体的な内容

【緊急時の対応】

- ・ 緊急相談後の駆けつけ、短期入所への受け入れ。
- ・ 緊急事態を「**主な介護者の不在**」と定義。
- ・ 受託法人の職員2名が常時待機している。

3 : 各機能の具体的な内容

【体験の機会、場】

- ・受託法人の短期入所事業を利用。
- ・登録者には、受託法人の短期入所を活用し、緊急事態に備えての体験的な利用を奨励。(アセスメントショート)
- ・将来を見据えた宿泊体験等の機会を、未登録者にも提供。

3 : 各機能の具体的な内容

【専門的人材の確保・養成】

- ・自立支援協議会で研修会を開催。企画、実行にも地域内事業所のネットワークを活用。

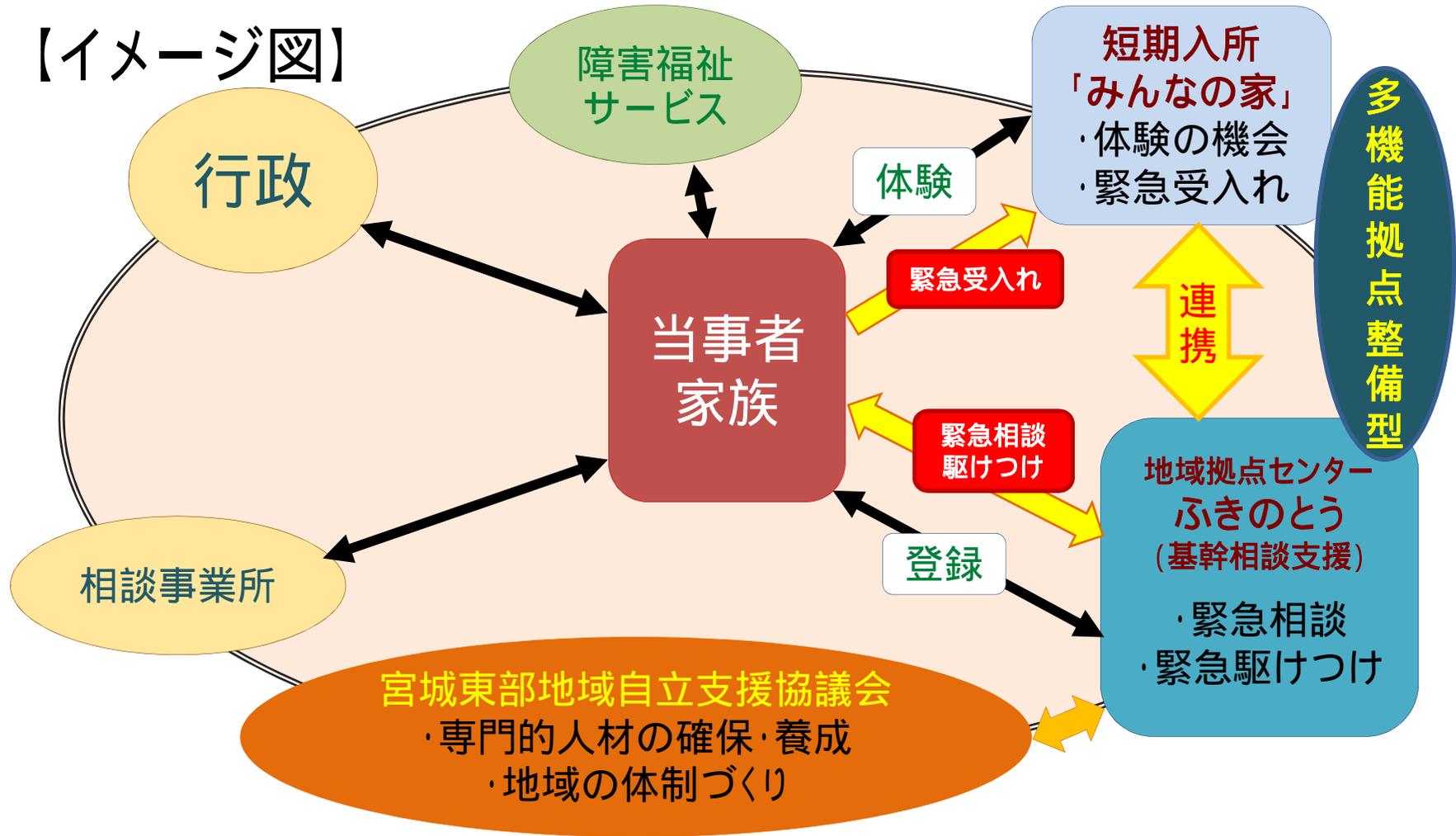
3 : 各機能の具体的な内容

【地域の体制づくり】

・自立支援協議会を活用し、地域内の関係機関(行政、相談事業所、当事者家族、支援学校等教育機関、医療機関、障害福祉サービス事業所)との連携と共働により、ネットワークを形成している。

4：イメージ図

【イメージ図】



5 : 支援の事例

5 : 支援の事例

【1 : 通所事業所との連携】

・脳性まひのAさん。重介護と食形態の配慮が必要。面接での聞き取りだけではケアの見通しを持たず、通所先事業所に出向き、実地でレクチャーを受けた。これから短期入所の体験という時、家族の体調不良で緊急事態。レクチャーの成果で乗りることができた。

5 : 支援の事例

【2 : 本人の同意が...】

・高齡の両親と暮らすダウン症のBさん。登録の面接に来所したが、ご本人がサービス等を利用する意思がない。緊急に備えたことと説明しても納得はせず、面接できずに帰って行った。

5 : 支援の事例

【3 : 激しく拒否】

・登録前の児童Cさん。母親が入院することになり緊急対応。駆けつけて短期入所にお連れしようとしたが、ただならぬ状況、初めて会う支援者。混乱し、激しく泣き出す。結局お預かりすることができなかった。

5 : 支援の事例

○学んだこと

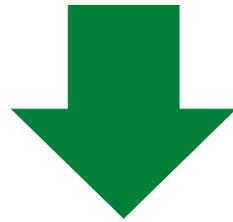
- ・ 詳細なアセスメント情報の重要性。
- ・ 駆けつけが出来ても預かれないことがある。
- ・ 拠点事業がすべてを解決できるわけではない。

「安心」のためには、もっと踏み込んだ備えが必要

5 : 支援の事例

○学んだこと

踏み込んだ備えのためには・・・



相談機能の充実がカギ

6：今後の課題・方針

6 : 今後の課題・方針

「できること」、「利用できる対象」の拡大は、地域に暮らす皆さまとの約束でもある。協議を継続し、課題解決に向けた必要な機能を追加する等のブラッシュアップを行う。

6 : 今後の課題・方針

医療的ケアを必要とする方への支援(面的整備)
一人ひとりの状況に応じたプランの作成

(相談機能の充実)

地域のニーズに即した「社会資源の開発」も含めた
『地域づくり』

体験の場の拡大(グループホームなど)

7:おわりに

7:おわりに

『地域生活支援拠点等の整備』とは、

「5つの機能」を備えた社会資源を創り出し、
その資源に依存する地域を作ること

ではなく、

7:おわりに

『地域生活支援拠点等の整備』とは、

「5つの機能」を上手に活用しながら、将来にわたり当事者の願う生活を実現し、支えることのできる**地域の体制を整えること。地域の持つ力を底上げすること。**

ではないか。

7:おわりに

相談支援も、日中活動も、居住支援も、
そして家族も、

軸足を「当事者の願う地域生活」に置いて、文字通り
「生まれ変わる」ことが求められている。

権利
擁護

虐待
防止

当事者の願い Nothing about us, without us!

重層的な相談支援体制

社会資源の開発

ご清聴ありがとうございました。